

笠間中学校同窓会名簿の取り扱いについて

同窓会名簿の管理は事務局（学校内）で行うこととするが、取り扱いにあたっては下記の方針に基づくものとする。

1 名簿の変更

会員の住所などに変更があった場合、手紙、FAX、E・mail等で連絡を受け付け、その都度修正をする。

2 名簿の使用

個人情報安易に漏洩しないよう特に留意するものとし、同窓会として会員へ連絡する場合や、学校が卒業生へ連絡する場合以外は次の取り扱いによる。

- (1) 企業などが営業用に必要とする場合、個人が宣伝用（選挙など）に必要とする場合、特定個人の情報を入手するため必要とする場合などは使用を認めない。
- (2) 笠中卒業生が同窓会などを開催するため必要とする場合などは使用を認める。
その場合、① 原則として書面に目的、※使用者名(氏名、住所、電話番号)を記載のうえ申し込むものとする。
② 使用する名簿の範囲は使用目的の部分に限る。(同期会ならばその部分の名簿に限る。)

3 その他

名簿の管理上、事務局だけで判断できない事項が発生したときは、同窓会会長と協議するものとする。

平成14年3月1日

笠間中学校同窓会 会長 斉藤 建二
笠間中学校 校長 米田 徹

※ 使用者とは常任委員及び期別委員のことである。